

一宮市

精神障害にも対応した地域包括ケア システムの構築に向けた取り組み

一宮市では、障害者基幹相談支援センターを所管し、障害福祉に関する相談、精神保健福祉、生活困窮者自立支援事業、重層的支援体制整備事業の担当を配置する福祉総合相談室が中心となって、保健・医療・福祉等の関係者が連携しながら精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでいます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

一宮市

一宮市は愛知県の北西部に位置し、北は岐阜県と隣接しています。

市内を23連区に分け地区運営をしています。



取組内容

- ・令和3年度の中核市移行に伴い福祉総合相談室が創設され、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に令和5年度より参加しました。

【主な事業】

- 精神保健福祉推進会議
- 家族教室

＜基本情報入力シート＞

自治体名（記入してください→）

一宮市

(※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください)

障害保健福祉圏域数（Ｒ●年●月時点）				1	か所
市町村数（Ｒ●年●月時点）				1	市町村
人口（Ｒ●年●月時点）				374,471	人
精神科病院の数（Ｒ●年●月時点）				2	病院
精神科病床数（Ｒ●年●月時点）				601	床
入院精神障害者数 （Ｒ●年●月時点）	合計		334	人	
	3か月未満（％：構成割合）	124	人		
		37.1	％		
	3か月以上１年未満 （％：構成割合）	74	人		
		22.2	％		
	1年以上（％：構成割合）	136	人		
		40.7	％		
うち６５歳未満		69	人		
	うち６５歳以上	67	人		
退院率（Ｒ●年●月時点）	入院後３か月時点			％	
	入院後６か月時点			％	
	入院後１年時点			％	
心のサポーター養成者数					人
相談支援事業所数 （Ｒ●年●月時点）	基幹相談支援センター数		1	か所	
	一般相談支援事業所数		6	か所	
	特定相談支援事業所数		19	か所	
保健所数（Ｒ●年●月時点）				1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（Ｒ●年度）	（自立支援）協議会の開催頻度			2	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無			有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（Ｒ●年●月時点）	都道府県	有・無			か所
	障害保健福祉圏域	有・無	／		か所／障害圏域数
	市町村	有・無	1	／	1

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

令和3年度に中核市に移行し精神保健福祉推進会議を設置。精神障害者の社会復帰及び自立を目的とし、地域課題の共有や体制整備について協議している。

・精神障害者は年々増加傾向にあり、それに伴い共同生活援助利用者数も増加しており、地域移行支援については一定の実績はあるが、相談支援事業所や精神科病院等の連携も重要。重度障害者の受け入れ可能なグループホームや相談支援事業所といった社会資源不足の解消に努める必要がある。

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、以下のとおり活動指標を示している（令和6年3月作成 第3次一宮市障害者基本計画・第7期一宮市障害福祉計画・第3期一宮市障害児福祉計画より）

項目	令和2年度 実績	令和4年度 実績	令和8年度 目標
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	0回	1回	1回
保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数	0人	14人	18人
保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	0回	1回	1回
精神障害者の地域移行支援利用者数	2人	2人	3人
精神障害者の地域定着支援利用者数	0人	0人	1人
精神障害者の共同生活援助利用者数	136人	193人	221人
精神障害者の自立生活援助利用者数	0人	0人	1人
精神障害者の自立訓練（生活訓練）利用者数	17人	25人	30人

令和3年4月

- 中核市への移行に伴い、福祉総合相談室を創設
難病患者支援、精神保健福祉事業の業務が愛知県より移管されたことに伴い、生活困窮者支援、障害児者支援などの複合的な相談に対応した総合窓口として設置
- 家族教室や退院後支援事業を開始

令和3年7月

- 一宮市精神保健福祉推進会議を初開催
- 保健、医療、福祉関係者による協議の場として設置し、各行政機関や地域の精神科医療機関等との連携の場として年1回開催することとした

令和5年7月

- 令和5年度 一宮市精神保健福祉連携会議を開催
- 参加者に、児童、福祉、教育など、市関係機関4課、包括支援センターを追加

令和6年7月

- 令和6年度 一宮市精神保健福祉連携会議を開催
- 参加者に訪問看護ステーションを追加

令和7年

- 構築支援事業に参加してアドバイザー派遣を受ける。現地支援にて当室職員向けの「にも包括」の講話を実施
- 令和7年一宮市度精神保健福祉推進会議を開催。参加者に児童相談センター、市生活保護担当課を追加

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年 度当初)	実績値 (R 7 年度 末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	年1回	年1回	一宮市精神保健福祉推進会議の開催 精神保健福祉上の推進について関係機関で協議を行った。また、構築支援事業密着アドバイザーにより包括的な支援体制の構築についての講義を参加者全員で受けた。自殺対策の会議と同時開催を行った。 参加機関を2機関追加した。 参加機関 20機関
②普及啓発に係る事業	年1回	年1回	統合失調症家族教室の開催 家族等が疾患についての正しい理解や社会資源の活用等を学ぶ機会とし、家族同士の交流会あわせて実施した。交流会には家族会に進行を依頼した。 支援者も参加可能とており疾患への理解を深める機会とした。 参加者 27名
③ピアサポートの活用に係る事業	年1回	年1回	こころの病を持つ方の家族教室の開催 家族会に講師を依頼、家族同士の交流を深め、ピアサポートの効果を高める機会を設けた。 参加者 11名

【特徴（強み）】

- ・市の福祉部門に精神保健福祉関連事業が設置され、福祉部等の庁内連携が比較的容易であり福祉関連事業との連携ができています。また、同室内には生活困窮者自立相談支援事業（R7から住まい相談開始）、重層的支援体制整備事業の担当が配置されており各事業との密な連携が可能。
- ・地区担当制を執り、保健師と精神保健福祉士、社会福祉士が連携して対応している。
- ・障害者基幹相談支援センターや委託障害者相談支援事業の委託担当課であるため、地域の相談支援事業所と密な連携が可能

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
連携	福祉総合相談室での精神保健福祉事業について、協議の場において周知し、メンタルヘルスに関する課題を対応する市各課や関係機関との連携を深める必要がある。今年度は市内精神科医療機関との連携を重点に置き連携を深めていけるとよい。	保健	精神科医療機関との連携強化
		医療	実態把握への協力
		福祉	精神科医療機関との連携強化
		その他関係機関・住民等	
普及啓発	正しい知識の普及、精神疾患への理解を促すため、家族教室の内容の充実を図る。また、市民向け普及啓発の充実を図る必要がある。	保健	家族教室の開催と内容の充実 世界メンタルヘルスデーの周知を実施
		医療	周知の協力
		福祉	周知の協力
		その他関係機関・住民等	家族会の支援力向上 地域住民の関心の向上

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①精神科クリニック訪問の実施	年1回	年1回	室の事業の周知、情報共有、連携強化
②各種家族教室の内容の充実	年3回	年3回	正しい知識の普及と家族の支援力向上
③世界メンタルヘルスデーの周知	年1回	年1回	地域住民の関心の向上

【にも包括構築の体制】

- ・協議の場を年1回開催し、精神保健福祉事業に関連する関係機関が参加している。
- ・ケース支援を通じて医療機関や福祉関係者との連携を深めている。
- ・基幹相談支援センターと協働し障害者自立支援協議会を運営し、様々な事業を通じて障害のある方の暮らしを支える仕組みづくりを検討している。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
福祉総合相談室	精神保健福祉事業、生活困窮者自立支援事業、重層的支援体制整備事業	保健総務課	自殺対策、医療整備
		健康支援課	健康相談、母子保健、産後ケア
		障害福祉課	障害者基本計画、障害福祉サービス
		高年福祉課	認知症施策、高齢者在宅福祉
（※事務局を担当する部署）			

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	自殺対策や母子保健、健康づくり事業を通じてかかわったケースについて必要時連携して対応している。 県保健所に精神科措置入院に関する業務があり、ケースを通じて連携を図っている。	地区担当保健師が個別ケースに対応し、必要時支援機関と連携を取り対応している。 県保健所と定期的に連絡会を開催しており、措置入院者の退院後の支援等について連携しながら対応している。
医療	受診支援や退院後支援の必要なケースを通じて連携を図っている。	市内の精神科病院が協議の場に参加しており、定期的に連携を図ることができる。
福祉	基幹相談支援センターにて地域移行に関する会議等を開催している。自立支援協議会の運営や各種会議などを通じて関係機関との連携を深めている。	地域移行に関する会議を開催し医療機関等と連携を図っている。 基幹相談支援センターに市職員の配置があり、常時情報共有ができる。 重層的支援体制整備事業により各機関との連携や居場所づくり等に活用できる。
その他関係機関・住民等	協議の場に家族会が参加している。	家族会に精神障害者家族相談事業を委託しているため、市で相談内容を把握し連携をとることができる。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
一宮市精神保健福祉推進会議	保健：県保健所、市健康支援課、保健総務課	年1回	1 開会挨拶 2 出席者自己紹介 3 講義 テーマ：「障害福祉」から見る一宮市の「にも包括」について 講 師：精神障害者にも対応した包括ケアシステム構築支援事業都道府県等密着アドバイザー 4 報告 (1)一宮市精神保健福祉事業体系 一宮市精神保健福祉の現状 2024年度福祉総合相談室の精神保健福祉事業実績および2025年度事業計画 (2)一宮市自殺対策関係※保健総務課 5 事例紹介 6 質疑応答	
	医療：市内精神科医療機関、訪問看護			
	福祉：児童相談センター、相談支援機関（障害者基幹相談支援センター、地域包括支援センター）社会福祉協議会、市障害福祉課、高年福祉課、生活福祉課、子ども家庭相談課			
	その他関係機関・住民等：警察、公共職業安定所、家族会、市関係各課（学校教育課、消防救急課）			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 8年度まで（〇年間）

到達目標

（R〇年度まで）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するための現状の整理と課題を理解し、重層的支援体制整備事業や居住支援事業を含む他のシステムとの関係性を意識した保健・医療・福祉の重点的な柱と方向性を理解したうえで、にも包括を活用し当市の課題に応じた取り組みを実施する。

年度	実施内容	具体的な取組
R 8 年度	・精神科クリニック訪問を開始 ・世界メンタルヘルスデーの周知 ・各種家族教室の開催 事業利用終了、自治体で推進	当室の事業周知および、クリニックの実態把握、連携強化。 Tシャツ着用、缶バッチ着用・配布、138タワーライトアップ、ポスター掲示等 うつ病（大人の発達障害）家族教室、統合失調症家族教室を開催、家族以外に支援者も参加対象とする。 こころの病を持つ方の家族教室を開催。

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R8年度)	・精神科クリニック訪問を実施し連携強化およびクリニックの実態把握を行う。 ・世界メンタルヘルスデーを周知し市民への普及啓発を行う。
----------------	--

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年7月	・精神保健福祉推進会議	2026年度 一宮市精神保健福祉推進会議を開催
R8年7月	・市内精神科クリニック訪問を実施	当室の事業周知および、クリニックの実態把握、連携強化。
R8年10月	・世界メンタルヘルスデーの周知	Tシャツ着用、缶バッジ着用・配布、138タワーライトアップ、ポスター掲示等
R8年秋	家族教室の開催（うつ（発達障害）、統合失調症、交流会）	うつ病（大人の発達障害）家族教室、統合失調症家族教室を開催、家族以外に支援者も参加対象とする。 こころの病を持つ方の家族教室を開催。